



しきないしゃ たてのじんじや
市内唯一の式内社・立野神社

【「式内社」とは】

立野神社は市内唯一の「式内社」です。「式内社」は「延喜式内社」ともいい、「延喜式」の中に記されている神社のことです。

実は、この「式内社」であるということはずいことなのです。やや長くなりますが、説明を加えます。

「律」(刑法)と「令」(行政法)によって定められていた古代(奈良・平安時代)において、律令の修正・補足のための法令が「格」、施行細則が「式」と呼ばれました。藤原不比等らが養老2(718)年に「大宝律令」を改正・編修した「養老律令」以後、根本法典である律令は改正せずに、必要に応じて格や式を出して政治を行なったのです。それらは法令集のように編さんされており、編さんの年代により「弘仁格式」「貞観格式」「延喜格式」と呼ばれ、「三代格式」と総称されます。

「延喜式」は、平安時代中期の延喜5(905)年、醍醐天皇の命により左大臣藤原忠平らが編集を開始し、延長5(927)年に完成しました。全50巻あり、そのうち巻九と巻十が「神名帳」といわれ、当時の官社(律令制のもとで神祇官または国司の祀るべき神社)の一覧表です。

「神名帳」には全国で3132座(祭神の数)、2861社(神社の数)が記載されていますが、これが「式内社」といわれる神社です。それらは約1200年前に実在したことになりますし、その時代に存在した神社のうちのごく一部が国レベルで祀るべき神社として選定されているわけです。「式内社」であることは、由緒正しい、格の高い神社ということになるのです。

常陸国では28座、27社が掲載され、うち久自(久慈)郡内では7座(7社)が掲載されています。そのうちの1社が立野神社というわけです。ほかの6座は那珂市の静神社と常陸太田市の長幡部神社、薩都神社、天

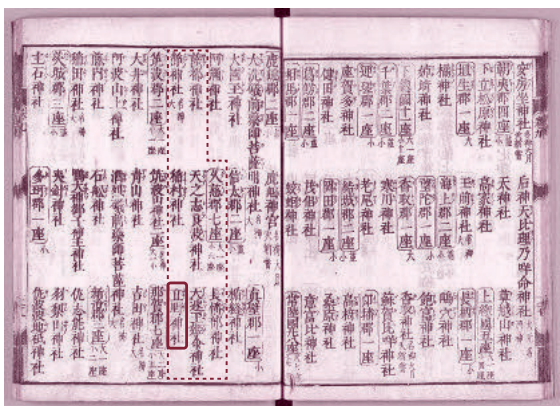


写真1 延喜式神名帳(浪花書肆、寛政7年刊本、国立国会図書館デジタルコレクションから)

のしらは ありのほや たまひめのみこと
之志良波神社、天速玉姫命神社、稲村神社です。市内には立野神社1社しかないのです(写真1)。

【立野神社の由来と現在】

さて、立野神社(写真2)ですが、上小瀬351番地に鎮座します。緒川小学校の北側にあたり、背後には大きく蛇行する緒川が流れています。上小瀬のT字路からは、御前山方面に向かって1つ目の信号を右折し、450メートルほどのところまで。

社伝によれば、1400年近く前、大化2(646)年に久自国造であった物部氏の一族、立野連が祖神を祀ったのが始まりとされています。ただ、その場所は現在地から1キロ余り離れた西塩子との境の立野山の山腹であり、その後、天正年間(1573~1592)に佐竹氏の一族である小瀬庄三郎義隆が現在地である白幡山の鹿島神社に合祀して立野鹿島神社と称し、小瀬の総鎮守としたといわれています。その後、いつの頃からか立野神社と呼ばれるようになりました。

御祭神は級長津彦命・級長戸辺命で、風の神とされ、風を防ぐことから五穀豊穡の神、嵐除けの神としても地域の人々に信仰されてきました。二百十日(9月1日頃)の「嵐除け」は最も重要な祭祀だそうです。

末社は11社あり、そのうちの1社、素鷲神社の祇園祭では神輿の渡御があり、賑わいます。その際の祭囃子は市の無形民俗文化財に指定されています。

取材に行ったときは枝垂桜が満開でした。花や紅葉、祭りなど、折々に楽しめそうです。



写真2 立野神社拝殿

【謝辞】取材では宮司の戸澤務さんにお世話になりました。ありがとうございました。

【参考文献】横井悦心「第九章 神社・寺院」『緒川村史』緒川村 1982年、緒川村文化財保護審議員『神社棟札調査書』緒川村教育委員会 1989年、緒川村郷土文化研究会「立野神社(上小瀬)」『おがわの文化』第24号、緒川村郷土文化研究会 2000年

■問い合わせ■

文化スポーツ課

文化・スポーツグループ

☎52-1111 (内線344)